

令和8年度 第1回 北信地域障がい福祉自立支援協議会 権利擁護部会 議事録

1 開催概要

日時 令和8年5月11日（月）10時00分～11時30分

会場 飯山庁舎 3階 大会議室

出席機関

中野市社会福祉協議会、飯山市社会福祉協議会、山ノ内町社会福祉協議会、木島平村社会福祉協議会、野沢温泉村社会福祉協議会、栄村社会福祉協議会、リーガルサポートながの、北信圏域権利擁護センター、北信保健福祉事務所福祉課、飯山市保健福祉課、山ノ内町健康福祉課、木島平村地域包括支援センター、野沢温泉村民生課、のぞみの郷高社、中野市福祉課、飯山市地域包括支援センター、木島平村民生課、栄村民生課、クローバー、北信地域障がい福祉自立支援協議会事務局（北信圏域障害者総合相談支援センター）

2 権利擁護部会の目的

障がい者、高齢者等の権利をどのように支えていくかについて、幅広い観点から関係機関の連携協力体制を強化し、誰もが住みやすい地域づくりを進めることを目的として確認した。

3 協議事項

(1) 部会長・副部会長について

令和8年度の部会長・副部会長について協議し、部会長を山ノ内町健康福祉課、副部会長を野沢温泉村社会福祉協議会から選出する案を承認した。承認後、以降の進行は部会長が務めた。

(2) 北信地域障がい福祉自立支援協議会の組織図及び実務者会議の位置づけ確認

事務局より、北信地域障がい福祉自立支援協議会の組織図及び北信圏域障害者差別解消支援地域協議会実務者会議の位置づけについて説明を行った。

権利擁護部会は、協議会の専門部会として位置づけられ、部会内に「差別解消運営PJ」「虐待予防PJ」「啓発・研修PJ」を置き、実務者会議とも連携しながら活動を進めることを確認した。

また、実務者会議については、障がい者差別に関する事案や取組の共有・分析、差別解消のための広報・啓発、研修等に取り組む場であることを共有した。

(3) 部会の目的について

権利擁護部会では、障がい者虐待防止、成年後見制度、合理的配慮、差別解消などに関する周知・啓発活動を継続し、支援者をはじめとする関係者の権利擁護に対する意識向上を図ることを確認した。

(4) 令和 8 年度 権利擁護部会活動計画（案）の確認・承認

令和 8 年度の活動計画（案）について協議し、承認した。部会全体としては、他部会の活動状況、長野県自立支援協議会権利擁護部会、権利擁護センター運営会議、成年後見制度等地域連携協議会等の内容を共有し、地域の権利擁護体制の充実につなげていくことを確認した。

また、部会内研修や差別解消支援地域協議会実務者会議を通じて、制度理解の促進と支援実践の向上を図ることを確認した。

4 各プロジェクト（PJ）で共有された主な内容

(1) 啓発・研修 PJ

啓発活動については、当事者に対する啓発活動を強化していく方向で確認した。具体的には、山ノ内町内の事業所で地域支援者や家族を対象とした開放日を設けている取組があることから、そうした機会を活用していくこととした。

また、飯山市のオレンジカフェや病院祭等への声かけを行い、地域に出向くアウトリーチ的な活動も視野に入れていくことを確認した。

部会内研修会については、制度改正が予定されている成年後見制度をテーマとした研修会を企画し、12月の部会を目途に開催する方向で確認した。

(2) 虐待予防 PJ

研修会については、秋頃の開催を予定することを確認した。昨年度から講師を変更し、北信圏域の事業所の状況を踏まえた内容で企画していくこととした。

昨年度実施したアンケートについては今年度は実施せず、研修会の企画を優先して進めることを確認した。

各市町村の虐待防止センターにおける事例共有・事例検討については、今年度も継続して実施することとし、次回からは1市町村から1事例を共有する方向で確認した。なお、公開にあたっては、個別事例の詳細や個人が特定される情報は記載しないこととする。

(3) 差別解消運営 PJ

差別解消支援地域協議会実務者会議については、第2回部会に合わせて開催する予定とし、長野県の出前講座を活用した合理的配慮や差別解消に関する研修会を企画していくことを確認した。

また、昨年度不動産会社宛に行った啓発活動の効果検証を第2回部会で行う予定とした。今後は、小売店への啓発も行っていく方向を確認した。

あわせて、過去に作成した啓発紙やアンケートについて、次回部会で共有することとした。

5 確認事項及び今後の対応

- 令和8年度の権利擁護部会活動計画（案）を承認した。
- 啓発・研修PJ、虐待予防PJ、差別解消運営PJの3つのプロジェクトを中心に、具体的な取組内容を検討し、部会全体で共有していく。
- 権利擁護センター運営会議、成年後見制度等地域連携協議会、長野県自立支援協議会権利擁護部会等の内容を部会内で共有し、地域の権利擁護体制の充実につなげる。
- 虐待防止や差別解消に関する事例共有・事例検討を行う際には、個人情報及び個別事例の特定につながる情報に十分配慮する。
- 第2回部会では、差別解消支援地域協議会実務者会議、昨年度の不動産会社向け啓発活動の振り返り、各PJの具体的な取組について協議を進める。

6 連絡事項

今後の日程について、事務局より案内を行った。第2回権利擁護部会は、令和8年6月5日（金）10時00分から、中野市豊田公民館（豊田文化センター）で開催予定であることを確認した。

令和8年度の部会は、原則として午前10時から開催する予定であり、各回の詳細については事務局から改めて案内することとした。